

## 事務所のご案内

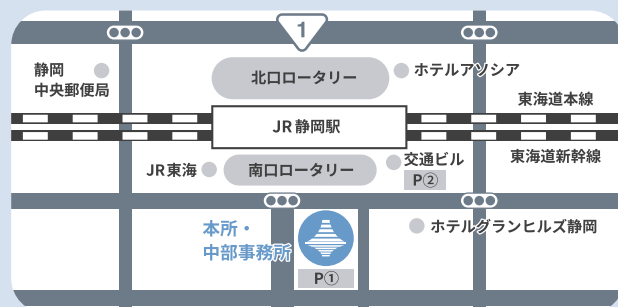
【受付時間】 9:00～12:00 / 13:00～17:00  
【窓口対面業務時間】 9:00～12:00 / 13:00～16:00 【定休日】 土日祝  
(事前相談、各種申請の引受け審査、訂正再審査等)

### 本所（静岡市）

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル

4F 業務部 確認審査課 TEL.054-202-5580 / FAX.054-202-5281  
業務部 構造審査課 TEL.054-202-5525 / FAX.054-202-5280  
住宅部 評価業務課 TEL.054-202-5573 / FAX.054-202-5282

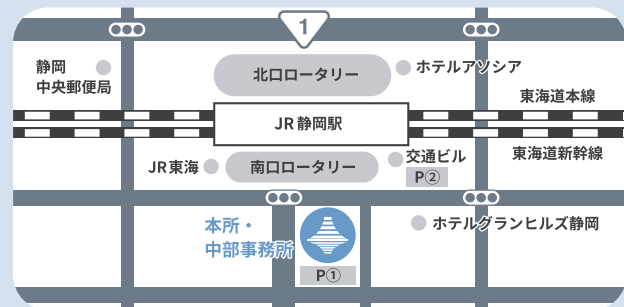
5F 建築事業部 TEL.054-202-5571 / FAX.054-285-8787  
住宅部 省エネ課 TEL.054-202-5581 / FAX.054-202-5285  
経営管理部 総務課 TEL.054-202-5570 / FAX.054-202-5285  
企画・営業部 企画・営業課 TEL.054-202-5540 / FAX.054-202-5285



補助券をお渡しますので、来所の際は下記契約駐車場の駐車券をお持ちください。  
P①エスパティオ / P②パーククラブ静岡駅南第一

### 中部事務所（静岡市）

〒422-8067 静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル 4F  
TEL.054-202-5572 / FAX.054-202-5281



補助券をお渡しますので、来所の際は下記契約駐車場の駐車券をお持ちください。  
P①エスパティオ / P②パーククラブ静岡駅南第一

### 西部事務所（浜松市）

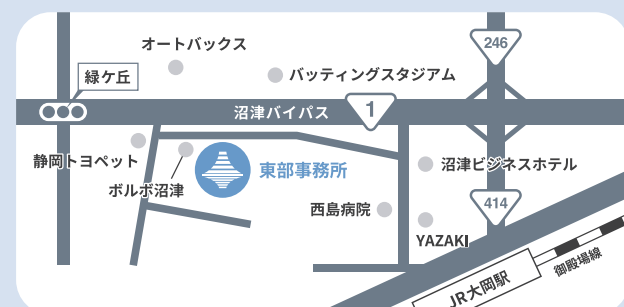
〒430-0946 浜松市中央区元城町 216 番地の 4 ノーススタービル浜松 3F  
TEL.053-459-2070 / FAX.053-459-2077



日管パーキングをご利用の方は補助券をお渡しますので、来所の際は駐車券をお持ちください。

### 東部事務所（沼津市）

〒410-0012 沼津市岡一色 816 番地の 1  
TEL.055-928-7005 / FAX.055-928-7015



敷地内の駐車場をご利用ください。(20台)

### 甲府事務所

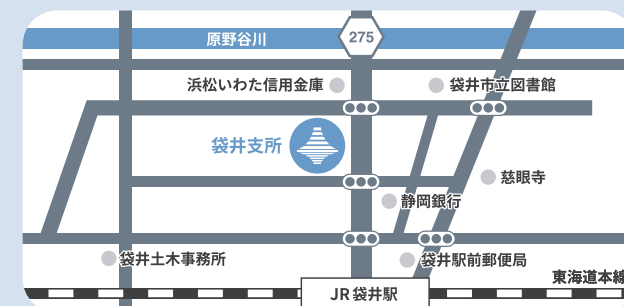
〒409-3867 山梨県中巨摩郡昭和町清水新居 1349 番地 6  
サンマリーナ昭和ビル 3F  
TEL.055-236-8655 / FAX.055-226-0766



建物裏側にある自走式駐車場の2Fをご利用ください。

### 袋井支所

〒437-0027 袋井市高尾町 5 番地 22 袋井センタービル 1F  
TEL.0538-45-1720 / FAX.0538-45-1715



敷地内の駐車場をご利用ください。(5台)

### 富士支所

〒417-0057 富士市瓜島町 109 番地 3  
TEL.0545-67-8000 / FAX.0545-67-8077



敷地内の駐車場をご利用ください。(11台)

お客様満足度 **100%** を目指して



Corporate Guide

<https://www.shizuoka-kjm.or.jp/>

静岡県建築住宅まちづくりセンターは  
住宅やその他建築に関する  
トータルサポートセンター



会社概要

|           |                                                                |  |  |
|-----------|----------------------------------------------------------------|--|--|
| 名 称       | 一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター                                         |  |  |
| 本 所 所 在 地 | 〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14番1号 水の森ビル                               |  |  |
| 資 本 金     | 1億円                                                            |  |  |
| 代 表 者     | 理事長 柳 敏幸                                                       |  |  |
| 役 職 員 数   | 185名 (資格者)・建築基準適合判定資格者 ...141名<br>・一級建築士 ...132名 ・二級建築士 ...15名 |  |  |

※2025年4月現在

1. 迅速な対応

建築確認申請を迅速に審査し、小規模建築物については確認済証を即日交付\*します。  
住宅性能評価・長期優良住宅は、受付してから原則5営業日以内に交付します。

※別途条件があります

2. 希望日検査

希望日に検査を実施します。  
各地に配置された充実の検査体制でサポートします。

3. 電子申請

インターネットを利用した電子申請を受付しています。  
24時間365日いつでもどこでも申請いただけます。

サービス概要

|           |                                                                                                                                                                          |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 区 域   | 静岡県、愛知県、神奈川県及び山梨県全域                                                                                                                                                      |
| 取 扱 う 建 物 | ●すべての建築物及び建築設備 ●建築基準法施行令第138条1項に掲げる工作物                                                                                                                                   |
| 受 付 時 間   | ●受付時間(月～金) 9:00～12:00 / 13:00～17:00<br>●窓口対面業務時間(月～金) 9:00～12:00 / 13:00～16:00 ※事前相談、各種申請の引受け審査、訂正再審査等                                                                   |
| 提 出 方 法   | ●電子による申請 ●窓口へ持参または郵送                                                                                                                                                     |
| 主 要 業 務   | ●建築確認・検査業務 ●フラット35等適合証明業務<br>●建築物エネルギー消費性能適合性判定業務 ●住宅瑕疵担保責任保険等業務 ●住宅性能評価業務<br>●長期使用構造等確認業務 ●低炭素建築物技術的審査業務 ●性能向上計画認定技術的審査業務<br>●BELS評価業務 ●住宅性能証明書発行業務 ●公共工事事品質確保法に基づく支援業務 |

## ■ 建築確認・検査

当センターは、国土交通大臣指定の「指定確認検査機関」です。住宅から超高層まですべての建築物の建築確認・検査を行っています。経験豊富な職員多数が審査時間の短縮に取り組むとともに、多数の検査員を配置し、希望する日に検査するよう心掛けています。



### ● 建築確認

|         |                                                    |
|---------|----------------------------------------------------|
| 即 日 交 付 | 3号建築物で、かつ事前照会や消防同意が不要な住宅などは、申請した日に確認済証を交付します。      |
| 事 前 審 査 | 申請前に事前相談・審査ができ手戻りが減らせます。電子事前審査なら来所不要。遠隔地の方におすすめです。 |
| ルート2審査  | 構造計算適合性判定の対象外となるルート2の構造審査を行います。                    |

### ● 中間・完了検査

|           |                                                                        |
|-----------|------------------------------------------------------------------------|
| 希 望 日 検 査 | ご希望の日に検査を実施。静岡県内においては、土曜も検査を実施します。早めの申請をお願いします。                        |
| 同 時 検 査   | 建築基準法とフラット35、住宅瑕疵保険、住宅性能評価の同時検査が可能となり、工事監理者の手間を軽減できます。さらに、手数料も割引になります。 |
| 迅 速 交 付   | 検査済証などを検査翌営業日に発行します。                                                   |

### ● 仮使用認定

全体工事が完了する前の仮使用の認定を行っています。当センター以外の機関の確認申請物件もお受けします。

## ■ フラット35等適合証明

新築住宅（フラット35、財形住宅融資、賃貸住宅融資）の適合証明業務を行っています。住宅金融支援機構の融資を受けるための適合証明書を発行しています。当センターで建築確認の検査を同時に行うと、手数料が割引になります。

## ■ 省エネ適合性判定

当センターは、「建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）」に基づき、建築物エネルギー消費性能適合性判定（省エネ適判）を審査する「登録建築物エネルギー消費性能判定機関」です。

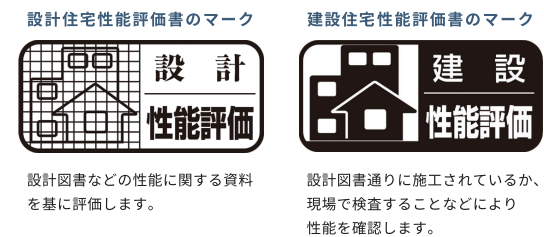
建築確認と省エネ適判を平行して審査します。確認済証の交付には、省エネ適判通知書の提出が必要です。事前相談もお受けしています。

## ■ 住宅等の性能評価

当センターは「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、国土交通大臣の登録を受けた「登録住宅性能評価機関」です。住宅に関する住宅性能評価業務を行っています。

### ● 住宅性能評価（設計・建設）

評価方法基準に基づき、評価・検査を実施し、その結果を日本住宅性能表示基準に従って「住宅性能評価書」としてまとめ、特別なマークを付して交付します。



### ● 長期使用構造等確認

行政庁への長期優良住宅の認定申請に先立ち、住宅の長期使用構造等への適合性を審査し、「確認書」を交付します。

### ● 低炭素建築物技術的審査

### ● 住宅性能向上認定技術的審査

法律等に定められた“認定基準”への適合を技術的に審査し、「適合証」を交付します。

### ● BELS評価

建築物省エネ法に基づき、新築及び既存の住宅・建築物の省エネルギー性能を評価し、「評価書」を交付します。

### ● 木造建築物の耐久性に係る評価

木造建築物の耐久性に係る評価のためのガイドラインに基づき、木造の非住宅建築物の耐久性を審査し、「評価書」を交付します。

### ● 住宅関連の各種証明書

- 住宅取得等資金の贈与税非課税額加算措置のための「住宅性能証明書」を交付します。
- 住宅ローン減税のための「住宅省エネルギー性能証明」を交付します。

## 電子申請

当センターでは、NICEWEB 申請システムによる電子申請を全拠点でお受けしています。システムの利用は無料です。利用登録は当センターのホームページからお申込みください。

|   |                     |                                                                      |
|---|---------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 🕒 | 24 時間 365 日<br>申請可能 | 事前相談から本申請までオンラインで完結できます。<br>移動時間や待ち時間がなく 24 時間 365 日いつでもどこでも申請が可能です。 |
| 🔍 | インターネットで<br>進捗状況の確認 | NICE システムにログインすることで、物件ごとに進捗状況が確認できます。<br>物件管理ツールとしてもご利用いただけます。       |
| 👥 | パートナーと<br>物件情報の共有   | NICE システムの機能「パートナー登録」を利用すれば、社内外の複数名で申請物件ごとに進捗管理など情報共有ができます。          |

## ■ 住宅瑕疵保険

国土交通大臣から指定された保険法人 5 社すべての検査の取り扱いを行なっています。

## ■ 公共工事発注者支援

当センターは、平成 30 年 1 月に国土交通省中部地方整備局と静岡県・静岡県内政令市等で組織する品質確保に関する推進協議会から、公共工事の品質確保促進法による「公共工事発注者支援機関」の認定を受けました。

建築技術職員が不在・不足する市町の発注関係事務の適切な実施に向け、中立かつ公正な立場で市町の職員を支援いたします。

こんな公共団体のお手伝いができます

設計や工事を発注・監督・検査する  
建築・設備技術者がいない。

建築・設備技術者が足りない。

市町の立場に立った専門技術者の助言で、  
良い品質の施設を造りたい。

## ■ 確認不要な建築物等の法適合調査

都市計画区域外の 3 号建築物や、10 ㎡以内の増築など、建築確認不要な建築物等の法適合調査業務を行なっています。

## ■ 公益目的事業

安心・安全な住まいづくりをサポート

### ● あんしん建物相談室 “ミーナ葵”

静岡県内の建築・住宅に関する専門家相談で、消費者の安心・安全な住まいづくりをサポートしています。  
専門家相談は予約制の対面相談となります。まずは、ミーナ葵にご連絡ください。



専門家相談（事前予約制・相談無料）

・建築士相談 ・弁護士相談

1. ミーナ葵の相談員が  
お話を伺います

2. 相談内容に適した  
専門家相談をご案内

3. 会場で、専門家との  
対面相談

TEL 054-202-5590

（受付：月～金 9:00～11:30 / 13:00～16:30）

URL <https://www.mina-aoi.jp/>

消費者とリフォーム事業者を「つなぐ」お手伝い

### ● ふじの国リフォーム支援センター

静岡県内の住宅リフォーム関連団体と当センターが設立した、リフォームを計画する消費者を支援するための組織です。リフォーム事業者検索サイトの運営や、登録事業者への研修を通してリフォーム業界の発展に努めています。



リフォーム事業者検索サイト「静岡リフォーム相談の窓」

<https://reform-mado.org/>

## ■ 沿革

|              |                                               |
|--------------|-----------------------------------------------|
| 昭和 49 年 9 月  | 前身である、財団法人静岡県建築安全協会を設立、特殊建築物等の定期報告を開始         |
| 平成 12 年 3 月  | 財団法人静岡県建築安全協会を発展的に改組し、財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンターを発足 |
| 7 月          | 建築確認・検査業務（500㎡以内の住宅）を開始                       |
| 8 月          | 住宅金融公庫受託事業を開始                                 |
| 10 月         | 評価業務、住宅性能保証受託業務を開始                            |
| 平成 13 年 4 月  | 西部支所を浜松市常盤町に開設（現所在地 浜松市中区元城町）                 |
| 平成 15 年 4 月  | 東部支所を沼津市大手町に開設（現所在地 沼津市岡一色）                   |
| 10 月         | 適合証明事業（フラット 35）を開始                            |
| 平成 16 年 3 月  | 本所を静岡市南町に移転                                   |
| 6 月          | 建築確認・検査業務の区域を静岡県全域に拡大                         |
| 平成 17 年 4 月  | 建築確認・検査業務の取扱い範囲を 2000㎡以内の全ての建築物に拡大            |
| 平成 18 年 7 月  | 建築確認・検査業務の取扱い範囲を全ての建築物に拡大                     |
| 平成 20 年 4 月  | 袋井事務所を袋井市高尾町に開設                               |
| 5 月          | 富士事務所を富士市瓜島町に開設                               |
| 6 月          | 住宅瑕疵担保責任保険等の保険業務を開始                           |
| 平成 22 年 4 月  | 「あんしん建物相談室 “ミーナ葵”」を開設                         |
| 平成 23 年 4 月  | 公益法人制度改革に伴う一般財団法人への移行登記、本部・事務所・支所に名称変更        |
| 5 月          | 藤枝支所を藤枝市田沼に開設                                 |
| 平成 26 年 3 月  | 「ふじの国リフォーム支援センター」を開設                          |
| 平成 28 年 10 月 | 業務区域を静岡県及び愛知県の全域に拡大                           |
| 平成 29 年 4 月  | 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務を開始                        |
| 平成 30 年 1 月  | 業務区域を静岡県、愛知県、神奈川県及び山梨県の全域に拡大                  |
| 令和 2 年 3 月   | （一財）静岡県建築住宅まちづくりセンター創立 20 周年を迎える              |
| 令和 4 年 5 月   | 甲府事務所を山梨県中巨摩郡昭和町清水新居に開設                       |
| 令和 6 年 12 月  | 藤枝支所を閉所                                       |

## まちせんクラブ会員募集

当センターをご利用いただくお客様を対象とした会員制サービスです。  
ホームページよりいつでもお申し込みいただけます。

入会金  
年会費  
無料

### 会員特典

1. 電子メールによる最新、重要情報の随時配信
2. センター主催講習会への優先案内
3. 会員限定 DM や WEB アンケートの実施

